

平成 29 年 9 月

関係各位

一般社団法人東京建設業協会

「建設廃棄物処理委託契約書」の改訂について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設関係 6 団体では、平成 13 年より工事現場ごとの個別契約のひな型として「建設廃棄物処理委託契約書」を発行しております。

この度、改正廃棄物処理法施行令・施行規則が平成 29 年 10 月 1 日より施行されます。これにより、水銀使用製品産業廃棄物などが新たに定義され、その処理基準・保管基準が定められるとともに、処理委託にあたっては、廃棄物に水銀使用製品産業廃棄物が含まれている場合には、その旨及びその数量を委託契約書に明記し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）に記載することなどが義務付けられました。

これに伴い、本契約書を別紙のとおり改訂いたしましたのでお知らせいたします。

なお、改訂版の契約書は順次印刷・販売していく予定ですが、それまでの間は、現行の契約書（平成 24 年 1 月版）で、水銀使用製品産業廃棄物の処理委託契約を締結する場合、別紙「記入例」を参考に、数量、荷姿等必要な情報を記載の上、ご利用ください。

記

【改訂箇所】

＜許可品目の追加＞

- ・「収集運搬会社（乙）」、「処分会社（丙）」、「4.積替・保管場所経由の有無」の「許可品目」の欄に水銀使用製品産業廃棄物を追加

＜廃棄物の種類の追加＞

- ・「5.廃棄物の種類・数量・契約単価及び処分会社（丙）の許可内容」の欄に水銀使用製品産業廃棄物を追加

以 上

【改訂内容に関する問合せ先】

一般社団法人東京建設業協会 事業部 調査研究課
TEL 03-3552-5656 / E-mail chosa@token.or.jp

【販売に関する問合せ先】

建設資料普及センター TEL 03-3552-5659